

令和6年度日本学生支援機構大学院修士・博士前期課程における

採用時返還免除内定候補者の募集について

この制度は、令和4年度新たに創設された日本学生支援機構大学院（修士・博士前期課程）第一種奨学生「特に優れた業績による返還免除」の候補者としてあらかじめ内定することができる制度です。

内定者になった場合、特に優れた業績による返還免除制度において求められる優れた業績を修士・博士前期課程相当在学中にあげることができれば、正式に返還免除候補者となることができます。

今年度の申請にあたっては以下のとおりとなりますので、申請希望者は申請書類を取り揃え、期限までに対応のエリア支援室学生支援・大学院教務まで提出してください。（※従来の貸与終了時に申請する返還免除候補者推薦制度は引き続き実施します。）

1. 制度実施学術院

全学術院

※ただし学術院により選考時の評価項目が異なります。評価項目によっては申請書類も異なりますので、「【別紙】学術院別評価項目確認表」を確認してください。

2. 申請対象者 ※下記、全ての要件を満たす者。

- ・令和7年度に本学の修士課程、博士前期課程への進学を希望し、第一種奨学金に申請予定の者
- ・大学学部等において修学支援新制度（旧給付奨学金を含む）を利用していること（※1）又は住民税非課税世帯であること（※2）が各大学院で確認できること。
- ・将来、研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を備えて活動することができると認められる者。

（※1）本内定制度申請及び推薦時点で、家計基準に基づく支援区分見直しにより「停止中」の者は対象外です。ただし、家計基準のうち、所得（支給額算定基準額）は基準内（支援区分はⅠ～Ⅲのいずれか）であるが資産額のみ基準外で停止となっている者は対象となります。給付奨学金の支給を受けていない修学支援新制度のみの利用者の場合は、申請時に修学支援新制度の最新の適用状況確認書類の提出が必要になりますので、下記申請書類をご確認ください。

（※2）住民税非課税世帯であることを要件として申請する場合は、申請時に学生本人及び生活維持者の全員の住民税所得割額が非課税であることを確認する書類の提出が必要になりますので、下記申請書類をご確認ください。

3. 申請書類

以下の提出書類を対応のエリア支援室学生支援・大学院教務まで窓口又は簡易書留での郵送にて提出してください。申請内容については別途スカラネットへの入力も必要です。申請書類提出後にスカラネットの入力に必要なID・パスワードを配付いたしますので、スカラネット入力期限までに入力を行ってください。

【提出必須】

- 令和6年度日本学生支援機構大学院修士・博士前期課程における採用時返還免除内定制度スカラネット入力下書き用紙
本学ホームページ（<https://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/support-scholarship/jasso/>）からダウンロードしてください。
- 返信用封筒
長形3号の封筒に自分の住所・氏名を記入し、110円切手を貼り付したのもの

【評価項目別提出書類】（【別紙】学術院別評価項目確認表 参照）

- 学士課程相当の成績証明書 学術院が標準評価項目②を選択する場合
- 学士課程相当の学群長等からの推薦書（作成については【学士課程相当の学群長等からの推薦書作成例】参照）
..... 学術院が標準評価項目③を選択する場合
- 学士課程相当での業績に係る書類 学術院が標準評価項目④を選択する場合

【申請対象者であることを確認する書類】※該当者のみ

給付奨学金の支給を受けていない修学支援新制度のみの利用者

- 修学支援新制度の最新の適用状況確認書類（例：大学の発行する修学支援新制度による授業料免除の結果通知の写し）

住民税非課税世帯であることを要件として申請する者

- 学生本人及び生計維持者（父母がいる場合は原則として父母2名）の所得証明書等（取得可能な最新の年度のもの）

4. 申請手続き

対応エリアの支援室に上記の書類を提出し、スカラネットのアドレス、ユーザID、パスワード(識別番号)を受領し、あらかじめ入力下書き用紙に記入した内容を入力してください。スカラネットは、8:00~25:00まで利用可能となっています。ただし、入力期限最終日においては、24時までには必ず入力を行ってください。申込入力中に一つの画面で30分を過ぎると自動的にタイムアウトします。最初からやり直しとなりますので注意してください。名前・住所等の漢字の変換間違いに注意してください。旧字体は変換できない場合があります。その際は新字体で入力してください。

5. 書類期限、書類提出先

- ・必要書類提出期限：令和7年1月10日（金）
提出先：対応支援室 学生支援・大学院教務（詳しくは「【別紙】学術院別評価項目確認表」を参照してください。）
- ・インターネット入力期限：令和7年1月17日（金）
スカラネットで各自入力する。

6. 留意事項

- ・内定者は、中間評価として2年生以上への進級時に内定者として相応しい成績を修めているかを大学で確認します。内定者の質を保証するため、当該確認内容に基づき、内定を取り消す場合があります。
- ・第一種奨学金の申込みは、内定候補者の申請とは別に行う必要があります。大学院の予約採用あるいは修士課程等進学後の春の在学採用にて必ず第一種奨学金の申込みをしてください。秋入学者の場合は秋の在学採用にて申し込みをしてください。
- ・内定者として決定された場合も、貸与終了時には特に優れた業績による返還免除の申請が必要です。

令和6年12月5日
学生部学生生活課（経済支援）